

松くい虫被害対策事業に関する調査

1 目的

県内で実施されている当該事業に関し、防除適期の判定、防除効果の判定、被害発生に影響する気象条件など関連事項について調査・分析した。

2 方法

2. 1 実施期間：昭和 52 年度～

2. 2 担当者：宮本 和則

2. 3 材料と方法

2. 3. 1 防除適期の判定

平成 23 年 11 月に鳥取市水尻、伏野、浜坂地内で当年夏～秋期に枯死したクロマツを丸太に玉切り、林業試験場構内（標高：30m、100m）と八頭町才代地内（標高：300m、400m）の網室に搬入した。平成 24 年 5 月 28 日から 8 月 27 日まで供試丸太から羽化脱出したマツノマダラカミキリ成虫数を計数し、5%、50%、95%脱出日を算出して、松くい虫防除のための薬剤散布適期を判定した。

2. 3. 2 松くい虫防除効果調査

松くい虫被害防除事業の効果を確認するため、平成 24 年秋に固定調査地(鳥取市伏野、賀露、北栄町)において被害状況調査を行った。

3 結果

3. 1 防除適期の判定

結果を表－1 に示す。平成 24 年度の空中散布実施日は第 1 回目が 6 月上旬、第 2 回目が 6 月下旬であったため、マツノマダラカミキリ脱出の初期とピーク時の適期に実施できたと考える。

表－1 林業試験場構内と才代におけるマツノマダラカミキリの脱出日

羽化脱出状況	林業試験場		八頭町才代	
	30m	100m	300m	400m
5%脱出日	6月4日	6月10日	6月7日	6月28日
50%脱出日	6月20日	6月27日	6月26日	7月16日
95%脱出日	7月7日	7月15日	7月15日	8月3日

3. 2 松くい虫防除効果調査

北栄町調査地では 1,890 本中 1 本が松くい虫による枯死被害であり、0.1%の被害率であった。鳥取市賀露調査地では 576 本中 12 本の枯死被害があり、2.1%の被害率であった。それぞれ前年と同程度の被害であり、薬剤の予防散布によって被害が抑制されていることは明らかであった。